



北部のまもり

令和元年9月号
多治見警察署
多治見北部交番
TEL 27-8555

秋の全国交通安全運動が始まります！

実施期間 9月21日（土）から9月30日（月）まで

『子供と高齢者の安全な通行の確保』

『高齢運転者の交通事故防止』

『夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止』

『全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底』

『飲酒運転の根絶』

を運動の重点として行います。



早めのライト点灯や反射材用品等を活用し、交通事故防止に努めましょう。

また、9月30日（月）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

子供の変化に気をつけて！



夏休みが終わり、学校生活が始まりました。
休み明けは、生活リズムの変化から、深夜は
いかいや喫煙といった非行や問題行動を起
しやすい時期です。

家庭や学校など、地域社会全体で子どもを見守
り、子どもの非行を防ぎましょう。

※未成年の飲酒・喫煙は禁止されています！

また、未成年と知りながらアルコールやタバコを
提供する行為も禁止されています

◎迷惑駐車はやめましょう

団地やアパートでの迷惑駐車が増えています。
交差点付近や坂の頂上付近等は道路交通法によ
り駐停車が禁止されています。

その他の道路でも、緊急車両の妨害や交通事故
につながり大変危険です。

必ず正規の保管場所に駐車してください。

下半期の交通事故傾向(多治見署管内)

過去5年間(H25~H30)の人身事故データから分析

<曜日>

木・金曜日の発生が多い

<時間>

朝夕の通勤時間帯(8時台)

夜間の事故割合が高い

(特に16~20時の発生が目立つ)

<路線>

国道19号・国道248号

主地66号での発生が多い

<傾向>

交差点での出会い頭事故

横断中の事故(10~12月中が多い)

追突事故(特に12月)



岐阜県警察安全・安心メールご案内

岐阜県警察では犯罪や防犯に関する情報などを
携帯電話等にメール配信しています。

詳しくは県警ホームページをご覧ください。

QRコードはこちらからアクセス →

